

令和6年度

一級建築士定期講習
二級建築士定期講習
木造建築士定期講習

開催案内

登録講習機関 公益財団法人建築技術教育普及センター
〔 運営：一般社団法人山梨県建築士会 〕

建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録機関が行う一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という）を受講することが義務付けられています。

当センターの講習方式は、対面方式とオンライン方式がございます。


【対面方式】

1. 講習の概要

1. 当財団の建築士定期講習では、下記「講習の時間割」により一級建築士講習、二級建築士講習及び木造建築士講習を合同で実施します。
2. 会場でDVDを視聴し、会場で修了考査を受験します。
3. 受講すべき講義の一部でも未受講の場合は、修了考査を受験することができません。
4. 建築士事務所の所属建築士ではない方については、受講義務はございません。

2. 受講申込書の入手方法

令和6年度より講習のお申込みは、インターネットによる受講申込のみとなります。
下記の受講案内サイト（URL または QR コード）にて、詳細をご確認いただき、お申込みください。

受講案内サイト https://www.jaeic.or.jp/gyomu/teiki/houshiki.html		←スマホ・タブレットは こちらから
---	---	----------------------

なお、パソコン（PC）・スマホ・タブレット等による申込みを行うことができない方につきましては、担当団体（（一社）山梨県建築士会）へお電話でお問い合わせをお願いいたします。

3. 講習日・会場・受付期間（定員になり次第締切ります）等

講習日	会場	定員	受付期間	会場コード
令和6年 8月1日(木)	山梨県自治会館	60名	4月3日～7月19日	2H-01
10月9日(水)	山梨県立中小企業人材開発センター	60名	4月3日～9月27日	2H-02
令和7年 3月5日(水)	山梨県立中小企業人材開発センター	60名	4月3日～2月21日	2H-03

4. 受講手数料(テキスト代を含む)

12,980円 (テキスト代、消費税含む)

1. 受講手数料は当センター申込サイトよりご希望のお支払い方法をご選択の上、お支払いください。
2. 納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受講できなかった場合を除き、返還しません。

5. 講習内容・時間割

受付	8:45 ～ 9:05
受講説明	9:05 ～ 9:15
講義・修了考査（休憩含）	9:15 ～ 17:00

項目	内容	時間
受講説明	・ 講習概要の説明、注意事項の説明	10 分
講義	・ 建築物の建築に関する法令に関する科目	5 時間
	・ 設計及び工事監理に関する科目	
修了考査 (テキスト参照)	一級建築士 ・ 建築物の建築に関する法令に関する科目 ・ 設計及び工事監理に関する科目 ・ 40 問、正誤方式	1 時間
	二級建築士 ・ 建築物の建築に関する法令に関する科目 ・ 建築物（法第 3 条に規定する建築物を除く。）の設計及び工事監理に関する科目 ・ 35 問、正誤方式	
	木造建築士 ・ 木造の建築物の建築に関する法令に関する科目 ・ 木造の建築物（法第 3 条及び第 3 条の 2 に規定する建築物を除く。）の設計及び工事監理に関する科目 ・ 30 問、正誤方式	

6. 修了者の発表

1. 修了者の発表は、講習実施月の翌月末日の営業日を予定しています。
 2. 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。
 3. 修了者の受講番号を記載した修了者一覧表を、当センターホームページに掲載します。
 4. 修了考査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度 4 月末に当センターホームページに掲載します。
 5. 修了証が届かない場合は、すみやかに当センター（TEL:050-3033-3823）へお問い合わせください。
-

【 オンライン方式 】

オンライン上で講義及び修了考査を実施する方式です。

詳細は当センターホームページ (<https://www.jaeic.or.jp/koshuannai/teikikoshu/kteiki/kt-koshujisshi2021.html>) をご確認ください。

【 問い合わせ先 】 (一社)山梨県建築士会

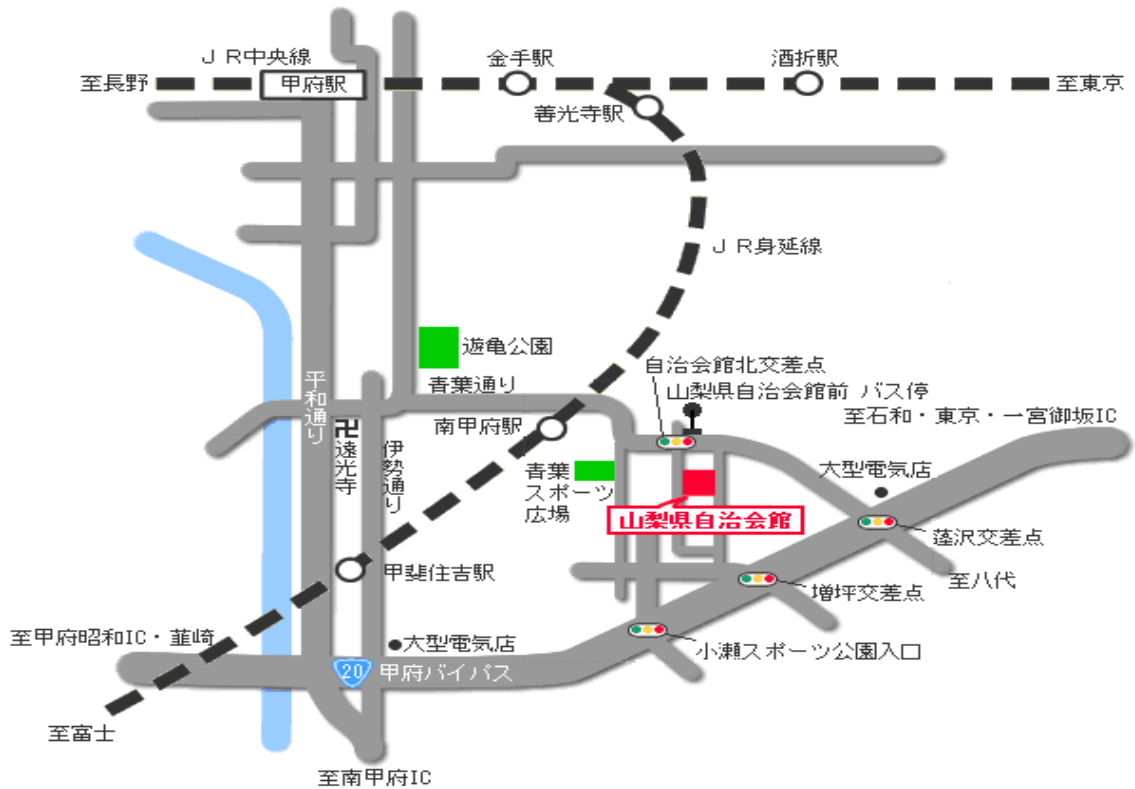
〒400-0031 山梨県甲府市丸の内 1 丁目 14-19 山梨県建設業協同組合会館 1 階
TEL 055-233-5414 / FAX 055-233-5415

令和6年8月1日(木) 会場

山梨県自治会館

〒400-8587 山梨県甲府市蓬沢1丁目15番35号

TEL 055-237-5711



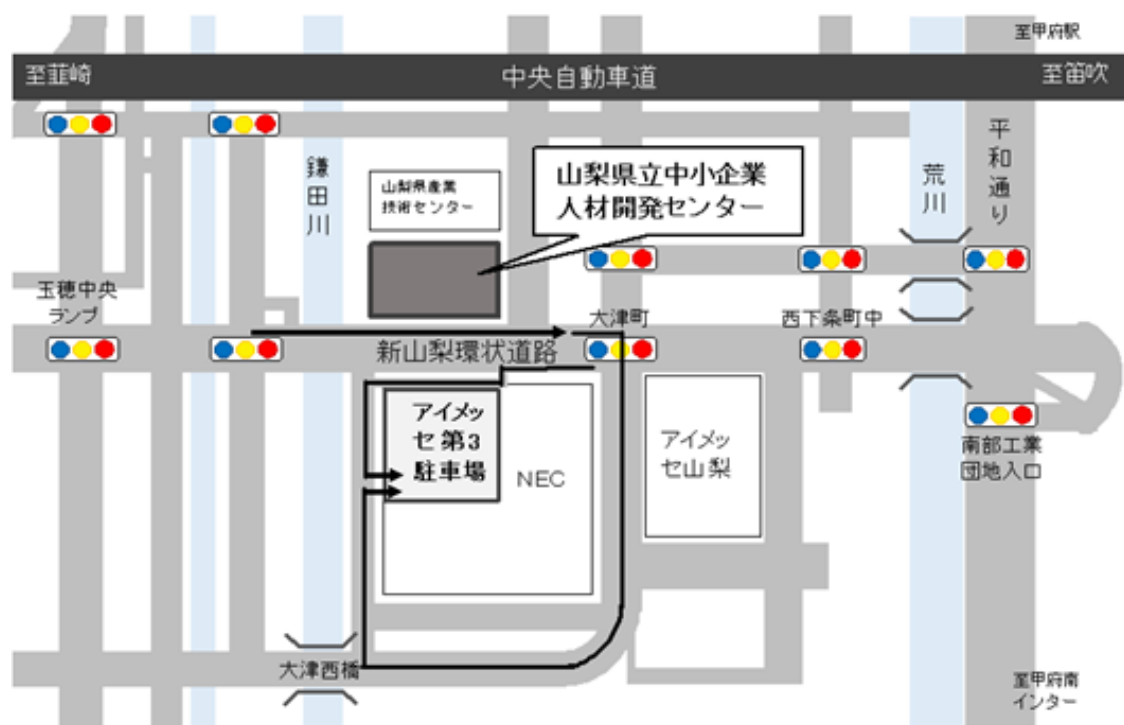
JR身延線 南甲府駅下車から徒歩15分

令和6年10月9日(水) / 令和7年3月5日(水) 会場

山梨県立中小企業人材開発センター

〒400-0055 山梨県甲府市大津町 2130-2

TEL:055-243-4916



※ 駐車場は、アイメッセ第3駐車場をご利用ください

交通アクセス

- ・ 中央市方面より 新山梨環状道路「大津町」信号を右折し、大津西橋手前を右折
- ・ 平和通り方面より 新山梨環状道路「大津町」信号を通過後、左折し、側道を走行し左折